

令和4年10月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第2号

令和4年10月27日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和4年10月27日（木） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議案第1号 議長の選挙について
- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員指名
- 6 会期の決定
- 7 議案第1号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第2号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第3号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第4号 令和3年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 11 議案第5号 令和3年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 12 議案第6号 令和3年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案質疑
- 14 討論、採決
- 15 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（15名）

1番	渡 辺 菊 男	議員	9番	徳 竹 栄 子	議員
2番	本 田 将 伸	議員	10番	白 鳥 金 次	議員
3番	中 村 明 文	議員	12番	森 山 木 の 実	議員
4番	塚 田 一 夫	議員	13番	渡 邊 千 賀 雄	議員
5番	宮 島 包 義	議員	14番	伊 藤 ま ゆ み	議員
6番	青 木 正 道	議員	15番	小 林 一 広	議員
7番	芋 川 吉 孝	議員	16番	中 村 雅 代	議員
8番	高 山 祐 一	議員			

○欠席した議員 次のとおり（1名）

11番 佐 藤 武 雄 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央 書記 山本 和彦

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	秋 元 正 幸
副 組 合 長	竹 節 義 孝	事 務 局 次 長	佐 々 木 篤 博
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	中 村 高
副 組 合 長	桜 井 昌 季	工 場 長 補 佐	神 田 英 幸
副 組 合 長	竹 内 敏 昭	兼 管 理 係 長	北 澤 和 喜
副 組 合 長 代 理	高 橋 博 司	最 終 処 分 場 所 長 補 佐	玉 木 健 一
会 計 管 理 者	酒 井 久	兼 管 理 係 長	佐 藤 富 洋
監 査 委 員	海 野 昇 正	東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー	
参 与	竹 前 辰 彦	保 守 係 長	
参 与	小 林 浩 治	東 山 ク リ ー ン セ ン タ ー	
参 与	大 塚 健 治	運 転 係 長	
参 与	柄 沢 豊 行		
参 与	藤 沢 茂 行		
参 与	須 山 和 幸		
長野市生活環境課長補佐	藤 原 慶 治		

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

副議長（高山祐一君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。

副議長（高山祐一君） このたび任期満了に伴う、中野市議会議員選挙により、現在、議長は空席となっております。議長が選出されるまでの間、副議長の私、高山が議長の職を執り行いますので、よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから議会は成立いたしました。

これより令和 4 年 10 月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

副議長（高山祐一君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第 1 号のとおりでありますからご了承願います。

副議長（高山祐一君） この際日程に入る前に報告事項がございます。令和 4 年 4 月 24 日執行の中野市議会議員選挙により、中野市議会から、新たに 7 名の議員が北信保健衛生施設組合議会議員に選出されましたので、報告いたします。

なお、ここで新しく、北信保健衛生施設組合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。渡辺 菊男議員。

渡辺菊男君 はい、よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） 本田 将伸議員。

本田将伸君 よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） 中村 明文議員。

中村明文君 よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） 塚田 一夫議員。

塚田一夫君 よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） 宮島 包義議員。

宮島包義君 よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） 青木 正道議員。

青木正道君 よろしく願いいたします。

副議長（高山祐一君） 芋川 吉孝議員。

芋川吉孝君 よろしくお願ひします。

副議長（高山祐一君） 以上であります。

2 仮議席の指定

副議長（高山祐一君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

副議長（高山祐一君） ここで、組合長からあいさつがあります。
組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和4年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、新たな変異株オミクロン株が猛威をふるい、全国的に感染が拡大し、長野県では確保病床使用率が50%を超えたことを受け、8月に医療非常事態宣言、BA.5対策強化宣言をそれぞれ発出したところであり、その後、関係各位の御理解・御協力により、感染者数は減少傾向となり、10月4日には医療警報が解除されました。しかし、新規陽性者数は再び増加傾向となり、確保病床使用率の基準値が超過し、冬に向けて、第7波を上回る新規陽性者の発生や、季節性インフルエンザとの同時流行による医療ひっ迫が懸念されることから、10月20日には、全県に医療警報が発出され、北信圏域及び長野圏域の感染警戒レベルは3から4に引き上げられました。また、昨今の世界情勢等の影響による原材料費及び光熱水費の高騰なども懸念されるところでありますが、まずは、新型コロナウイルスの感染拡大が鎮静化し、コロナ禍で傷んだ社会経済活動が活性化することを期待しております。

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業では、感染症対策として、国や県から出されているガイドライン及びマニュアルに沿って、施設運営を実施しているところであります。じん芥処理事業では、東山クリーンセンター並びに最終処分場の施設運営におきましても、各施設において感染防止対策を実施し、共同処理事業を行っております。今後も、感染状況等に注意を払い、関係市町の住民の皆様のご協力をいただきながら、感染防止対策に努めて参ります。

また、山ノ内町地積に所在する不燃物処理センターは、昨年3月31日をもって廃止し、昨年度からは、民間委託による不燃物の共同処理を実施しております。併せて、施設の解体事業を、昨年度から計画的に進めて参りましたが、今年度、施設解体工事に着手し、順

調に工事が進捗しております。その他の各事業につきましても、これまで予定した事業を順次実施しておりますが、執行にあたっての財源の多くは、コロナ禍における厳しい財政状況での組織市町からの分担金でありますので、市場の動向などにもより注視したうえで、今後も、効率的に運営するよう努めて参ります。各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を、賜りますようお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、補正予算案3件、決算認定3件の合計6件であります。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げ、ごあいさついたします。

3 議第1号 議長の選挙について

副議長（高山祐一君） 日程3、議第1号 議長の選挙を行います。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」との声あり）

副議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。議長に青木正道議員を指名いたします。

おはかりします。

ただいま副議長において指名いたしました青木正道議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（高山祐一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました青木正道議員が議長に当選されました。

青木正道議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、青木正道議員からごあいさつをお願いいたします。青木正道議員。

青木正道君 ただいま行われました選挙におきまして、議長の重責を拝命いたしました青木正道でございます。大変光栄でありますとともに身の引き締まる思いでございます。北信保健衛生施設組合は地域住民の方々の生活に欠かすことのできない重要な事業を行っております。議会におきましても円滑な議会運営となりますよう、努めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましては一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

副議長（高山祐一君） ありがとうございます。ここで、一言御礼のあいさつを申し上げます。

議員各位のご協力により、無事、これまでの議事を進めることができました。

ご協力ありがとうございました。

副議長（高山祐一君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時10分)

再 開

(午後4時12分)

(議長交代)

議 長（青木正道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長を交代いたしました。

それでは、議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配付します。

議 長（青木正道君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時13分)

再 開

(午後4時14分)

議 長（青木正道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（青木正道君） では、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました例月出納検査及び決算審査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

4 議席の指定

議 長（青木正道君） 日程4、議席の指定を議題にいたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐から朗読いたします。

(事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読)

議長（青木正道君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

5 会議録署名議員指名

議長（青木正道君） 日程5、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、4番 塚田一夫議員、5番 宮島包義議員の以上2名を議長において指名いたします。

6 会期の決定

令和4年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和4年10月27日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月27日	木	午後4時00分	本会議	開 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 閉 会

議長（青木正道君） 日程6、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました令和4年10月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（青木正道君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

7 議案第1号 令和4年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

8 議案第2号 令和4年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）

9 議案第3号 令和4年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）

議長（青木正道君） 日程7、議案第1号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）から日程9、議案第3号 令和4年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第1号から議案第3号までの議案3件を一括してご説明申し上げます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分につきましては、省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、議案第1号 令和4年度一般会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額106万円を追加し、補正後の予算総額を4,223万6千円とするものがあります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金37万1千円の増額、2款 繰越金では、令和3年度決算に伴う繰越金として68万9千円の増額であります。

歳出につきましては、2款 総務費で、今年度の人事異動等に伴う給料等の人件費106万円の増額であります。

次に、議案第2号 令和4年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額327万1千円を追加し、補正後の予算総額を7,813万1千円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金233万8千円の減額、3款 繰越金では、令和3年度決算に伴う繰越金560万9千円の増額であります。

歳出につきましては、1款 衛生費で、今年度の人事異動等に伴う給料等の人件費9万1千円の増額、及び光熱水費等の高騰による需用費318万円の増額であります。

次に、議案第3号 令和4年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、本案につきましては、補正総額429万4千円を追加し、補正後の予算総額を7億4,247万円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金917万4千円の減額、4款 繰越金では、令和3年度決算に伴う繰越金1,516万5千円の増額、5款 諸収入では、施設解体関係雑入169万7千円の減額、であります。

歳出につきましては、1款 衛生費 1目 可燃物処理費では、今年度の人事異動等に伴う給料等の人件費495万6千円の減額、及び光熱水費等の高騰による需用費826万2千円の増額、3目 最終処分費では、人事異動等に伴う給料等の人件費19万4千円の増額、及び光熱水費の高騰による需用費79万4千円の増額であります。

以上、議案3件一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 10 議案第 4 号 令和 3 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 11 議案第 5 号 令和 3 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 12 議案第 6 号 令和 3 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議 長（青木正道君） 日程 10、議案第 4 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程 12、議案第 6 号 令和 3 年度じん芥処理事業別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 4 号から議案第 6 号までの、議案 3 件を一括して、ご説明申し上げます。

議案第 4 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 3,916 万 110 円。歳出合計 3,797 万 338 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 118 万 9,772 円であります。

次に、議案第 5 号 令和 3 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 6,778 万 711 円。歳出合計 6,117 万 1,530 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 660 万 9,181 円であります。

次に、議案第 6 号 令和 3 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 7 億 3,421 万 276 円。歳出合計 7 億 1,604 万 5,066 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 1,816 万 5,210 円であります。

詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配布してあります令和 3 年度決算審査意見書のとおりであります。審査意見を充分反映させ、今後の組合運営の更なる適正化に努めて参ります。

以上議案 3 件一括してご説明申し上げました。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いいたします。

議 長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） はじめに、議案第 4 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、決算書で申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

決算書事項別明細書 14 ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、2 ページからでございます。決算書 14 ページの歳入の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 3,772 万 9,000 円で、市町別の内訳は、右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割 25%、分担金割 75%であります。2 款 1 項 1 目 繰越金は、収入済額 138 万 1,758 円で、前年度からの繰越金であります。3 款 1 項 1 目 預金利子は、収入済額 1 万 908 円、2 項 1 目 雑入は、収入済額 3 万 8,444 円で、歳入合計は、3,916 万 110 円であります。

次に、16 ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 議会費は、支出済額 20 万 6,099 円で、組合議員 16 人分の議員報酬のほか、経常経費であります。中段の 2 款 1 項 1 目 一般管理費は、支出済額 3,761 万 1,659 円で、職員 3 人分の人件費のほか、18 ページをお願いしたいと思っておりますけれども、事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。20 ページをお願いいたします。下段、2 款 1 項 2 目 監査委員費は、支出済額 15 万 2,580 円で、監査委員 2 人分の報酬のほか、経常経費であります。22 ページをお願いいたします。一番下の段ですけれども、歳出合計は、3,797 万 338 円で執行率は 97.0%でございます。

次に、議案第 5 号 令和 3 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、引き続き、補足してご説明申し上げます。決算書 26 ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、4 ページでございます。

歳入、1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 4,584 万 1,000 円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりでございます。分担金の算出根拠につきましては、人口割 100%であります。2 款 1 項 1 目 斎場使用料は、収入済額 1,428 万 2,000 円で、1,128 件分の火葬に伴う使用料であります。3 款 1 項 1 目 繰越金は、収入済額 509 万 2,711 円で、前年度からの繰越金であります。4 款 1 項 1 目 雑入は、収入済額 256 万 5,000 円で、火葬残灰売払金であります。下段、歳入合計は、6,778 万 711 円であります。

次に、28 ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 斎場費は、支出済額 6,117 万 1,530 円で、主なものは職員 1 人分の人件費のほか、10 節 需用費では、火葬に係る燃料費、電気料であり、30 ページをお願いしたいと思います。12 節 委託料では、斎場施設管理及び火葬業務委託料 2,156 万円、そのほか、施設の維持管理等に係る委託料等でございます。32 ページをお願いいたします。中段、14 節 工事請負費の火葬炉設備補修工事 990 万円は、火葬炉内設備耐火物修繕工事及びコンプレッサーの定期整備であります。下段の、歳出合計は、6,117 万 1,530 円で、執行率は 91.2%であります。一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上でございます。

議 長（青木正道君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） 議案第 6 号 令和 3 年度 じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認

定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で申し上げますので、よろしくお願いいたします。以後、着座にてご説明させていただきます。

決算書、36 ページをお願いいたします。また、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、6 ページからでございます。決算書、36 ページ歳入の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 分担金は、収入済額 5 億 9,287 万 9,000 円で、市町別の内訳は、右側の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、経常費は処分実績割 100%、公債費は人口割 33%、処分実績割 67%であります。次に、2 款 1 項 1 目 処分手数料の収入済額は、8,681 万 1,640 円であります。内訳は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料が 8,547 万 1,650 円、資源物処分手数料が 133 万 9,990 円であります。3 款 1 項 1 目 物品売払い収入の収入済額、1,401 万 6,602 円であります。内訳は、鉄及びアルミブロック等の売り払い収入のほか、39 ページの最上段にございますペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金であります。また、2 目 動産売払収入の収入済額、108 万 3,500 円は、事業廃止に伴い不要になりました公用車の売払い収入であります。次に、2 項 1 目 利子及び配当金の収入済額 9,745 円は、災害ごみ処分手数料の積み立て金利子であります。次に、4 款 1 項 1 目 繰越金の収入済額は、2,088 万 5,048 円で前年度からの繰越金であります。次に、5 款 1 項 1 目 雑入の収入済額は、1,852 万 4,741 円で、主なものは売電料 1,410 万 5,501 円のほか、不燃物処理センターの施設解体事業負担金 400 万円等であります。40・41 ページをお願いいたします。下段の歳入合計は、7 億 3,421 万 276 円であります。

42 ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 可燃物処理費の支出済額は、4 億 8,977 万 3,666 円であります。一般職員及び、第 1 号、第 2 号会計年度任用職員の人件費のほか、44 ページの 10 節 需用費では、機器用消耗品費として、焼却炉の排ガスや焼却灰、排水処理等の薬品代 2,139 万 9,130 円及び、電気料 2,048 万 6,979 円のほか、修繕料等であります。46 ページをお願いいたします。下段の 12 節 委託料の支出済額は、5,612 万 8,951 円で、主なものは、焼却灰の再資源化業務委託料及び、灰の運搬業務委託料等のほか、施設の維持管理に係る委託料等であります。50 ページをお願いいたします。14 節 工事請負費の支出済額は、2 億 4,244 万円で、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却施設整備補修工事、空気圧縮機整備補修工事、ごみクレーン制御システム更新工事等であります。

52 ページをお願いいたします。下段の 2 目 資源物処理費の支出済額は 2,298 万 3,601 円であります。主なものは、職員の人件費のほか、54 ページの 12 節 委託料支出済額 1,778 万 9,276 円の主なものは、収集搬入されました金属類から鉄、アルミ等を選別プレスする業務委託料のほか、ガラスびん及びペットボトル等、再資源化のための収集運搬保管業務

委託料、使用済み乾電池及び蛍光管の運搬・処理・処分業務委託料等であります。

56 ページをお願いいたします。次に、3 目 最終処分費の支出済額は、3,749 万 9,541 円であります。主なものは、一般職員及び、第 1 号、第 2 号会計年度任用職員の人件費のほか、58 ページの 10 節 需用費の支出済額 587 万 3,014 円は、施設の管理用消耗品費及び光熱水費等のほか、修繕料であります。60 ページをお願いいたします。12 節 委託料、支出済額 509 万 7,952 円の主なものは、最終処分場の埋立管理を行う埋立業務委託のほか、水処理設備点検整備業務委託、水質検査業務委託等、施設の維持管理に係る委託料であります。下段の 14 節 工事請負費、支出済額 904 万 2,000 円の主なものは、計量器更新工事 858 万円等であります。62 ページをお願いいたします。18 節 負担金補助及び交付金は支出済額 376 万 2,873 円で、主なものは、埋立地建設に伴う埋立地関連工事負担金でございます。

次に、4 目 施設解体事業費の支出済額は、230 万 5,600 円で、不燃物処理センターの解体工事に係る、実施設計業務委託等でございます。

次に、2 款 公債費、支出済額 1 億 6,348 万 2,658 円は、東山クリーンセンターの基幹的設備改良工事と、最終処分場建設に係る起債の償還金で、元金と利子を合わせた額でございます。

64 ページをお願いいたします。下段の歳出合計では、7 億 1,604 万 5,066 円で、執行率は 97.5%でございます。組合長補足説明につきましては、以上でございます。

13 議案質疑

議 長（青木正道君） 日程 13、議案質疑を行います。

なお、発言に際しましては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。はじめに、議案第 1 号 令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）から議案第 3 号 令和 4 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの以上議案 3 件について願います。

（発言者なし）

議 長（青木正道君） ありませんければ、議案第 4 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第 6 号 令和 3 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、までの以上議案 3 件について願います。

（発言者なし）

議 長（青木正道君） ありませんければ以上をもって議案質疑を終結いたします。

14 討論、採決

議長（青木正道君） 日程 14、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通
告願います。

議長（青木正道君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 36 分）

再 開

（午後 4 時 37 分）

議長（青木正道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（青木正道君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議長（青木正道君） 採決いたします。議案第 1 号 令和 4 年度一般会計補正予算（第 1
号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第 2 号 令和 4 年度斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第 3 号 令和 4 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第
1 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第 4 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算認定について、
原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。

よって議案第 4 号は、原案のとおり認定されました。

議長（青木正道君） 次に、議案第 5 号 令和 3 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定
について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(青木正道君) 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり認定されました。

議長(青木正道君) 次に、議案第6号 令和3年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(青木正道君) 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

議長(青木正道君) 以上をもちまして予定をしていた議事はすべて終了いたしました。

議長(青木正道君) ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

組合長(湯本隆英君) 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。

組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には、欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がるものであります。今後も、各施設において新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底を図り、事業が確実に継続できるように適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは、組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

本日は、大変ありがとうございました。

15 閉 会

議長(青木正道君) 以上をもちまして、令和4年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

(午後4時40分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年11月28日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 青 木 正 道

署 名 議 員 塚 田 一 夫

署 名 議 員 宮 島 包 義